

あびこ

◆◆◆ 納税のお願い ◆◆◆

町税完納にご協力ください
 今月の出張徴収は次のとおり行ないますので御
 利用ください。
 日時……3月31日(火)午前9.30午後～4.00
 場所……興陽寺・福祉センター(旧役場)
 ※国民年金の徴収もいたします

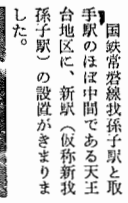
発行所

千葉県東葛飾郡我孫子町役場
 千葉県東葛飾郡我孫子町我孫子1858番地
 電話 あびこ (0471) 82-1151 (大代表)
 昭和34年7月30日才三種郵便物認可
 発行日 毎月 1日・16日 1部2円

我孫子 街の新しい新駅設置決まる

開業は来年四月にも

◇町では、十万都市建設のための基礎と、うべき、大規模な宅地造成による地域開発……
 ◇を町施行によりあるいは、日本住宅公団、民間企業の手によって現在盛んに進め……
 ◇……ていますが、これらの地域の発展は、一に道路常務委員、成田線の整備と充実による……
 ◇……客輸送力の確保にあると言います。そこで、この常務委員は、永年運動しおりました常務委員……
 ◇……孫子・取手間の新駅設置も去る二月二十三日国鉄のこのことについてお知らせします……
 ◇……りやく新駅の設置が認可されたので、このことについてお知らせします……



国鉄常務委員孫子駅と取手駅の間である天台地区に、新駅(仮称新我孫子駅)の設置がきまりました。
 この地区は、数年前から宅地造成が進められ、また、東我孫子、高野山、柴崎、青山、下戸方面の宅地造成による地域開発と密接な関係があり、町としては、これまで再三再四新駅設置を請願、陳情してまいりましたが、二月三日に日本国有鉄道本社決裁がすみ、二月二十三日東京鉄道北管理局長から条件つきで承認がおりました。
 二月二十三日は、町長、議長、副議長が出向いて承認を得てきました。町ではさっそく二十四日に町議会の運輸問題対策特別委員会(今井正三委員長)を開き、



この地区は、数年前から宅地造成が進められ、また、東我孫子、高野山、柴崎、青山、下戸方面の宅地造成による地域開発と密接な関係があり、町としては、これまで再三再四新駅設置を請願、陳情してまいりましたが、二月三日に日本国有鉄道本社決裁がすみ、二月二十三日東京鉄道北管理局長から条件つきで承認がおりました。
 二月二十三日は、町長、議長、副議長が出向いて承認を得てきました。町ではさっそく二十四日に町議会の運輸問題対策特別委員会(今井正三委員長)を開き、



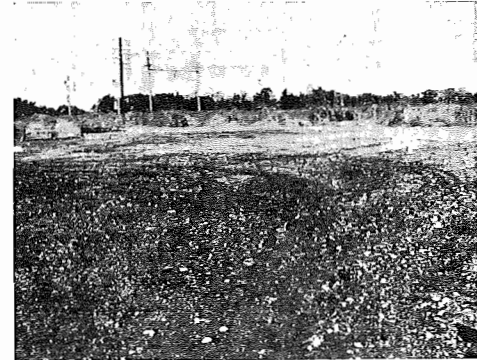
交通安全十月十日
 第四小三年 細川由美
 わたしは、交通事故が大好きです。雨の日はとくにいやで学校から帰る気がしなくなります。一人が事故をおこすとみんなにめいわくをかけるからきらいです。
 六日、交通安全の映画を見せられた時「日本一の鉄道は、世界一正確さい。」といわれたことが

交通安全作文

交通安全十月十日
 第四小三年 細川由美
 わたしは、交通事故が大好きです。雨の日はとくにいやで学校から帰る気がしなくなります。一人が事故をおこすとみんなにめいわくをかけるからきらいです。
 六日、交通安全の映画を見せられた時「日本一の鉄道は、世界一正確さい。」といわれたことが

知事行政視察に来町

町では県道整備など陳情



仮称新我孫子駅予定地駅前広場

町の現状について説明を聞いた後、道路、県立高等学校用地を見て回りました。
 ◎ 県立我孫子高等学校建設は、三年二十四学級規模の学校建設と運営を計画しており、四カ年で実現していただきたい。
 ◎ 都市計画街路二・三・一(手賀沼沿岸道路)、県道我孫子二川線(日立精機前/国道六号線)および我孫子三原線は、市街地を東西に走っており、交通量の急増により、危険な状態になっています。交通安全の確保を図るためには、都市計画街路二・三・一、一(手賀沼沿岸道路)の早期完成以外にありませんので、公共事業等により促進を図っていただきたい。
 ◎ 都市計画街路二・三・二(手賀沼沿岸道路)は、三井生命前部分については、車道と簡易歩道との差が二センチメートル位あり危険なうえに、電柱が歩道の中にあるため、歩行者および自転車の通行が困難な現状です。適切な措置を講じていただきたい。
 ◎ 町道我孫子一三線、柴崎一三線は県道橋脚、取手線が完成するまでは、事実上県道の役割を果している現状にあります。この路線は、最近車両の通行が多く、特に大型車の通行が著しく、このため路盤の損傷がはなはだしいので、県道橋脚、取手線が完成するまでの間、県において補修していただきたい。
 ◎ 都市計画街路一・三・二線(県道橋脚)取手線)常務委員増工により交差部分工事だけが現在行なわれておりましたが、大路線本来の機能を発揮させるため、県道一常務委員間、常務委員一国道六号線間の早期完成をしていただきたい。
 ◎ 都市計画街路二・一・一線(天王台駅前線)常務委員孫子・取手間新駅が去る二月二十三日に承認され、昭和四十六年四月に開業を目前に国鉄当局と工事について協議を進めているところですが、この路線は、この新駅と県道我孫子三原線(重要路線)ともありますので、早期に補填の補助金がつきますようお願いします。また、県道として設定していただきたい。
 ◎ 湖北台団地の賃貸住宅(二一、四三八戸)および分譲住宅(二〇〇戸)は、本年四月四日から入居が開始されますので、警察官派出所を新設するという形で設置していただきたい。



知事に現況を説明する町長

町長の説明によると、町では、知事に対し次の九項目を陳情いたしました。
 ◎ 県立我孫子高等学校建設は、三年二十四学級規模の学校建設と運営を計画しており、四カ年で実現していただきたい。
 ◎ 都市計画街路二・三・一(手賀沼沿岸道路)、県道我孫子二川線(日立精機前/国道六号線)および我孫子三原線は、市街地を東西に走っており、交通量の急増により、危険な状態になっています。交通安全の確保を図るためには、都市計画街路二・三・一、一(手賀沼沿岸道路)の早期完成以外にありませんので、公共事業等により促進を図っていただきたい。
 ◎ 都市計画街路二・三・二(手賀沼沿岸道路)は、三井生命前部分については、車道と簡易歩道との差が二センチメートル位あり危険なうえに、電柱が歩道の中にあるため、歩行者および自転車の通行が困難な現状です。適切な措置を講じていただきたい。
 ◎ 町道我孫子一三線、柴崎一三線は県道橋脚、取手線が完成するまでは、事実上県道の役割を果している現状にあります。この路線は、最近車両の通行が多く、特に大型車の通行が著しく、このため路盤の損傷がはなはだしいので、県道橋脚、取手線が完成するまでの間、県において補修していただきたい。
 ◎ 都市計画街路一・三・二線(県道橋脚)取手線)常務委員増工により交差部分工事だけが現在行なわれておりましたが、大路線本来の機能を発揮させるため、県道一常務委員間、常務委員一国道六号線間の早期完成をしていただきたい。
 ◎ 都市計画街路二・一・一線(天王台駅前線)常務委員孫子・取手間新駅が去る二月二十三日に承認され、昭和四十六年四月に開業を目前に国鉄当局と工事について協議を進めているところですが、この路線は、この新駅と県道我孫子三原線(重要路線)ともありますので、早期に補填の補助金がつきますようお願いします。また、県道として設定していただきたい。
 ◎ 湖北台団地の賃貸住宅(二一、四三八戸)および分譲住宅(二〇〇戸)は、本年四月四日から入居が開始されますので、警察官派出所を新設するという形で設置していただきたい。

我孫子駅南口地区都市改造事業

△ 45年度から五カ年計画で……◇

整然とした市街地に改造

- ◇ 我孫子駅南口地区都市改造事業については、すでに地……
- ◇ 区関係者の物件を調査、測量を実施してご協力頂いて……
- ◇ おりませんが、事業の内容、進め方をお知らせし、なお……
- ◇ ……そのご理解と協力をお願いします。

と、宅地の高度利用を図るため。

一、鉄道の改良にとりまが市街地の改造もあわせて必要とする地区。

● 本町一、三丁目には、住宅が大部分ですが、道路が狭く少ないため、家への出入りに私道を利用している方も少なくありません。

このような状態では、もし火災が発生すれば、消防車も入ることができず、消火にも手間とることになり非常な危険にもさらされていられると危惧されています。

また、最近では自動車産業の発展によりマイカーを持つ人も増えていますが、この地区の方々は、購入したくても道路の点で困っているかと思えます。

県道に面した商店の方々は、交通量の増大と県道が狭いため、お客が安心して買物もできない有様で、経営上影響をおよぼしています。

電話詐欺にご注意を!!

最近野田市、流山市で電話局員たいつわって「お金を出せば電話を早くつけてやる」といって、十数万円をだまされたとする事件が続いておこなっていますのでご注意ください。

電話局では、現金は一切行わないこと、お客様を訪問して直接現金をお払い頂くことはありません。

我孫子電報電話局

● 本町二丁目、つまり駅前周辺は、広場、駅前通りが狭くバス、タクシーの交通が困難な状態である交通混雑をひき起しています。

また、防災上、商店経営上からも早急に解決をせまらねばなりません。

この地区一帯は、下水道がないため、集中豪雨にあえばたちまち、床下浸水もまぬかれません。

● 事業施行理由
ご存知のように、昭和四十六年四月には、常磐線の夜々緑化の完成と、我孫子駅舎が橋上駅として新築な

町民交通傷害保険請求時刻
請求は三月三十一日まで

本町では、昭和四十二年四月一日から、保険料年額三六〇円の掛金で、実践団休、我孫子町立小、中学校自治会などを通じて、交通傷害保険条例を制定し、大正海上火災保険株式会社と契約し、加入を呼びかけ実施してまいりました。

この目的は、住民の生活の安定と福祉の増進を図るため設けられたわけであるが、昭和四十四年三月三十一日までの加入者は、七、六七九名で全町民の二〇七弱の加入をいたしました。

現在まで、四十三名の保険の請求をされ、支給金額三、三七七、〇〇〇円が支払われておりますが、この

り四月から営業が開始される地区東側、西側に立体交通が完成します。

● 町の計画は
昭和四十五年度から昭和四十九年度まで五カ年計画

一、実施計画面積約十二ヘクタール(三万七千坪)

一、総事業費約九億円
なお、本事業の決定は、本年十月の予定で進められております。

● 事業のしくみ
この事業は、前にも述べましたように一定の基準に該当し、急を有する事業であるため、県で認められるため事業費は、それぞれ、国県町で負担をします。

● 減少
しかし、用地取得費は支出されませんので、広場、道路、公園緑地であられる面積は、土地所有者から所有面積、利用状況などに応じてしつ土地を提供して頂くこととなります。

● 換地
本町の玄関口として、整然とした中心市街地を形成し、住み良い町づくりをいたします。

● 換地
本町の玄関口として、整然とした中心市街地を形成し、住み良い町づくりをいたします。

● 換地
本町の玄関口として、整然とした中心市街地を形成し、住み良い町づくりをいたします。

● 換地
本町の玄関口として、整然とした中心市街地を形成し、住み良い町づくりをいたします。

● 土地、建物の売買
制約はありませんが、買手、売手お互いにつきの点で充分納得の上行ってください。

● 土地の分筆、合筆
土地の減少、土地建物の移転、清算金の徴収交付

● 土地の分筆、合筆
土地の減少、土地建物の移転、清算金の徴収交付

● 土地の分筆、合筆
土地の減少、土地建物の移転、清算金の徴収交付

● 土地の分筆、合筆
土地の減少、土地建物の移転、清算金の徴収交付

● 土地の分筆、合筆
土地の減少、土地建物の移転、清算金の徴収交付

● 土地の分筆、合筆
土地の減少、土地建物の移転、清算金の徴収交付

● 土地の分筆、合筆
土地の減少、土地建物の移転、清算金の徴収交付

● 土地の分筆、合筆
土地の減少、土地建物の移転、清算金の徴収交付

● 土地の分筆、合筆
土地の減少、土地建物の移転、清算金の徴収交付

● 土地の分筆、合筆
土地の減少、土地建物の移転、清算金の徴収交付

● 土地の分筆、合筆
土地の減少、土地建物の移転、清算金の徴収交付

● 土地の分筆、合筆
土地の減少、土地建物の移転、清算金の徴収交付

● 土地の分筆、合筆
土地の減少、土地建物の移転、清算金の徴収交付

● 土地の分筆、合筆
土地の減少、土地建物の移転、清算金の徴収交付

● 土地の分筆、合筆
土地の減少、土地建物の移転、清算金の徴収交付

● 土地の分筆、合筆
土地の減少、土地建物の移転、清算金の徴収交付

● 土地の分筆、合筆
土地の減少、土地建物の移転、清算金の徴収交付

事業工程表

年度	事業工程				
	45	46	47	48	49
1	施行準備				
2	事業計画				
3	審議委員の選定				
4	換地設計				
5	換地指定				
6	転移				
7	工事				
8	登記				
9	清算				

中里公会堂で献血
三月二十二日に
湖北地区住民の方を対象として、集団献血を千葉県赤十字センターの移動採血車により行なうことになりました。

● 献血日時 三月二十二日(日曜日)午前九時三十分から午後四時まで
● 場所 中里公会堂
● 採血する方の心得
① 採血できない人はどなたか
② 血液の比重が一・〇五二に達しない人。
③ 十六才未満六十才以上の人。
④ 過去一カ月以内に輸血の

● 献血日時 三月二十二日(日曜日)午前九時三十分から午後四時まで
● 場所 中里公会堂
● 採血する方の心得
① 採血できない人はどなたか
② 血液の比重が一・〇五二に達しない人。
③ 十六才未満六十才以上の人。
④ 過去一カ月以内に輸血の

● 献血日時 三月二十二日(日曜日)午前九時三十分から午後四時まで
● 場所 中里公会堂
● 採血する方の心得
① 採血できない人はどなたか
② 血液の比重が一・〇五二に達しない人。
③ 十六才未満六十才以上の人。
④ 過去一カ月以内に輸血の

生ワケ投与
小児マシ生ワケ投与の二回目までの日程で投与いたしますので、もよりの会場へ受けてください。個人宛通知がなくとも受けられます。

● 時間 午後二時から三時までです。
● 料金 無料
なお、母子手帳と個人宛通知状を忘れずご持参ください。

● 時間 午後二時から三時までです。
● 料金 無料
なお、母子手帳と個人宛通知状を忘れずご持参ください。

● 時間 午後二時から三時までです。
● 料金 無料
なお、母子手帳と個人宛通知状を忘れずご持参ください。

● 時間 午後二時から三時までです。
● 料金 無料
なお、母子手帳と個人宛通知状を忘れずご持参ください。

● 時間 午後二時から三時までです。
● 料金 無料
なお、母子手帳と個人宛通知状を忘れずご持参ください。

● 時間 午後二時から三時までです。
● 料金 無料
なお、母子手帳と個人宛通知状を忘れずご持参ください。

● 時間 午後二時から三時までです。
● 料金 無料
なお、母子手帳と個人宛通知状を忘れずご持参ください。

● 時間 午後二時から三時までです。
● 料金 無料
なお、母子手帳と個人宛通知状を忘れずご持参ください。

● 時間 午後二時から三時までです。
● 料金 無料
なお、母子手帳と個人宛通知状を忘れずご持参ください。

● 時間 午後二時から三時までです。
● 料金 無料
なお、母子手帳と個人宛通知状を忘れずご持参ください。

● 時間 午後二時から三時までです。
● 料金 無料
なお、母子手帳と個人宛通知状を忘れずご持参ください。

● 時間 午後二時から三時までです。
● 料金 無料
なお、母子手帳と個人宛通知状を忘れずご持参ください。

● 時間 午後二時から三時までです。
● 料金 無料
なお、母子手帳と個人宛通知状を忘れずご持参ください。

● 時間 午後二時から三時までです。
● 料金 無料
なお、母子手帳と個人宛通知状を忘れずご持参ください。

● 時間 午後二時から三時までです。
● 料金 無料
なお、母子手帳と個人宛通知状を忘れずご持参ください。

● 時間 午後二時から三時までです。
● 料金 無料
なお、母子手帳と個人宛通知状を忘れずご持参ください。

● 時間 午後二時から三時までです。
● 料金 無料
なお、母子手帳と個人宛通知状を忘れずご持参ください。